

針は一步も曲げないことを誓ふ、阻止されたら百度でも思ひ立つのだ。市民、大衆諸君に訴へ煮へくりかへる腹からの要求を以て東京中央に向ふ行進隊を最後迄支持せんことを頼む。

釜水中央執行委員長

松 本 治 一 郎

司法権は公平でなければならぬ、一部不公平に取扱れる者は最も哀れである、一方に貴族、一方に奴隷ありと云わねばならぬ。憲法第十九條に法律命令の定むる所の資格に關じて均しく文武官其他の公務に就くこと得とあり第二十條に兵役の義務 第二十一條に納税の義務第二十二條に居住及移轉の自由が制定されて居るが、第二十、二十一の義務のみは賦と云ふ程負わされ、第二十九、二十二條其他の権利は吾々の爲に有利に取扱はれて居るか。

差別を受けたが故に部落民は貧乏し只重き税を課せられ

て居る、八月二十八日の全國部落代表者會議を開いたのは明治四年八月二十三日即ち六十余年前の解放令に狂氣した當時とは反對な情勢に基くのである。法律にも差別ある事を知る白米事件當時は松原區の諸君が博多毎日を襲撃した時に五十人より以上道入れない所にも不拘四百名の兄弟を檢束した。一方焼打事件を見る時に三千数百名動員したのに首領者なく只六名が拘引された。これ司法権の不當行使だと思ふ。吾等は奴隷生活から離れて一踏進進せねばならぬ。水平運動十二年間壓迫されたが止むに止まれぬ氣持は押へることは出来なかつた。人間としての正しき要求を無視して監獄に打込むならばたとへ何千回に及ぶとも心迄入れる事は出来ない。明日の行進隊は如何に壓害されても差別の名を無くする迄は進むのだ。自己のみを擁護する悪魔が居る限り最後の血の一滴ま